

令和5年

## 第5回 東峰村議会臨時会会議録

開会：令和5年10月30日

閉会：令和5年10月30日

福岡県東峰村議会

## 令和5年 第5回東峰村議会臨時会

招 集 年 月 日 令和5年10月30日開議  
招 集 の 場 所 東峰村役場議場  
開会日時及び宣告 令和5年10月30日 9時30分  
議 長 伊藤 均  
閉会日時及び宣告 令和5年10月30日 10時43分  
議 長 伊藤 均

### 応招議員

議席番号	議 員 名	出欠	議席番号	議 員 名	出欠
1 番	和 田 将 幸	○	2 番	樋 口 朗	○
3 番	佐々木 孝	○	4 番	高 倉 美紀恵	○
5 番	梶 原 伯 夫	○	6 番	高 橋 弘 展	○
7 番	大 蔵 久 徳	○	8 番	佐々木 紀 嘉	○
9 番	黒 川 隆 康	○	10 番	伊 藤 均	○

### 不応招議員

議席番号	議 員 名	議席番号	議 員 名
	なし		

### 出席議員

10名

### 欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため  
会議に出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
村長	眞田 秀樹	副村長	菅 義範
教育長	縄田 淳一		
総務企画課長	城 辰也	教育課長	國松 直美

本会議に職務のため出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
議会事務局長	坂本 浩志		

村長提出議案の題目

議案第29号	令和5年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第6号）について
--------	-------------------------------

議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第21条）

会議録署名議員の指名

議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。（会議規則125条）  
4番 高倉美紀恵議員 5番 梶原伯夫議員

# 第5回 東峰村議会臨時会会議録

令和5年10月30日開会  
( 第 1 日 )

東 峰 村 議 会

## 令和5年 第5回東峰村議会臨時会議事日程

令和5年10月30日開議

開会宣言

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案上程報告

日程第 4 村長あいさつ及び提案理由の説明

日程第 5 議案第29号 令和5年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第6号）について

開 会	
議 長	おはようございます。 ただ今の出席議員数は、10名です。 定足数に達していますので、令和5年第5回東峰村議会臨時会を開会いたします。 (9時30分)
開 議	
議 長	それでは、ただ今から、配布しております日程により、議事を進めてまいります。
日程第1	
議 長	日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。 会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、 4番 高倉美紀恵議員、5番 梶原伯夫議員を指名いたします。
日程第2	
議 長	日程第2「会期の決定について」を、議題といたします。 本臨時会の会期は、本日10月30日の1日間としたいと思います。 お諮りいたします。 これに、ご異議はございませんか。 (異議なし)
議 長	異議なしと認め、会期は、本日1日間と決定いたしました。
日程第3	
議 長	日程第3 事務局長に議案の上程報告を求めます。 事務局長 (事務局長議案上程報告)
議 長	事務局長より、議案の上程報告が終わりました。
日程第4	
議 長	日程第4「村長あいさつ及び提案理由の説明」を求めます。 村長
村 長	皆さん、改めましておはようございます。 本日、ここに、令和5年第5回東峰村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には公私ともにご多忙の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。 また、日頃から村政の円滑な運営をはじめ関係する政策全般につき、ご理解、ご尽力をいただき深く感謝を申し上げます。 さて、本年度も2分の1の折り返しを過ぎ、通常事業、災害復旧事業、日田彦事業など業務が目白押しの中で、数少ない職員一人一人が最大級の能力を発揮していただいております。 8月28日から走り出した日田彦山線 BRT ひこぼしラインは、開業2カ月を迎えました。JR九州の会見でご存じのことと思いますが、開業1カ月の1日平均乗降客が約400人、鉄道時の約3倍の利用者があり、10月15日までの半月では350人と少し落ち着いてきておりますが、たくさんの方に利用していただいております。 しかし、東峰村区間で降りる方はまだ少なく、地域交通との連携もまだ試行段階ですので、福岡県と共同のMaas事業との連携を充実させながら、東峰村に滞在する仕掛けづくりを観光アクションプランの中で、さらに充実、実践をしなければなりません。 また、本年度は、東峰村デジタル元年としてデジタル田園都市国家構想におけるデジタル地域通貨が始まっています。プレミアム付き商品券と生活応援商品券を並行し

	<p>て実施しており、現在のところ生活応援商品券については約5割、プレミアム付き商品券については56%の利用があつているというところでございます。12月末日が期限ですので、期限までの全額利用をお願いするものでございます。</p> <p>それでは、本臨時会に執行部から提案しております議案について説明を申し上げます。</p> <p>本臨時会には、補正予算について1件の議案を提案申し上げ、ご審議をお願いする次第であります。</p> <p>議案第29号、令和5年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第6号）につきましては、予算額の変更はありませんが、令和6年度から導入を検討しています学校給食の業務委託について、事業に取り組むために必要な債務負担行為の額の設定を行うものです。</p> <p>学校給食については、年々求められるさまざまな厳しい基準をクリアするために、給食現場では大変なご苦勞をされております。通常では管理やマネジメントをする人がいて、調理員さんが指示に従っておいしく安全・安心な給食を提供するところがありますが、調理員さんに、現況では管理から実施まで大きな負担をかけています。その現状に対するより良い方策として、また、自校方式を継続するため、現在の直営方式から業務委託への変更の手續きに取り掛かるため、令和5年度から令和10年度までを期間とする債務負担行為の設定を行うものです。予算の担保を行うもので、今年度の支出はございません。</p> <p>以上、提案理由の概要を説明申し上げますが、皆様方には慎重審議いただきまして、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。私の提案理由の説明といたします。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
議 長	以上、村長の提案理由の説明が終わりました。
日程第5	
議 長	<p>日程第5 議案第29号「令和5年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第6号）について」を、議題といたします。</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>総務企画課長</p>
総務企画課長	<p>2ページをお開きください。</p> <p>議案第29号「令和5年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第6号）」</p> <p>令和5年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。</p> <p>債務負担行為、第1条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。</p> <p>令和5年10月30日提出、村長名でございます。</p> <p>続きまして、3ページをお開きください。</p> <p>第1表、債務負担行為。</p> <p>事項、（仮称）東峰学園給食調理業務委託事業。</p> <p>期間、令和5年度から令和10年度まで。</p> <p>限度額7,300万円。以上でございます。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>3ページをお願いいたします。</p> <p>こちらの債務負担行為でございますが、東峰学園給食調理業務に関しまして、現在の自校方式の直営方式から、調理業務に関しまして委託を行うための債務負担行為でございます。</p> <p>期間は、令和5年度から10年度までとなっておりますが、5年度につきましては、</p>

	<p>委託を行うための準備期間として令和5年度からの期間を設けております。</p> <p>限度額の7,300万円でございますが、人件費、それから、調理員にかかる消耗品、検査費用等を含んでおるものでございます。</p> <p>理由としましては、安全に給食を行うため、それから、安定した人材の確保を行うためでございます。以上でございます。</p>
議長	<p>これより、質疑、討論、採決を行います。</p> <p>議案第29号「令和5年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第6号）について」質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>2番 樋口朗議員</p>
2番	<p>村長にお尋ねします。</p> <p>9月14日の全員協議会で、給食調理業務委託契約が可能な児童・生徒数が概ね100名と説明を受けていました。</p> <p>そのとき配布された資料の中に、委託契約期間の最後の年度である令和10年度の児童・生徒見込み数が88名、翌年、令和11年度は90名と2年連続で100名を切っています。今のところこの状況が改善をするのは厳しい状況ではないかと思いますが、令和11年度からの業務委託する業者がいなくなる事態を避けるため、つまり100名の児童・生徒数を確保するために移住・定住政策を含め、村長はどのような対策を考えているか、お尋ねします。</p>
議長	村長
村長	<p>業務委託の部分について、概ね100食という説明があったところではございません。</p> <p>小中一貫校でございますので、現在のところ100名と職員という数はあると思いますが、先ほど質問のありました子どもたちですね、児童・生徒数をやっぱり減っていくというのは、根本的に給食云々ではなくて、学校の存続自体にもなってきますので、村としてはしっかり定住対策、要するに子育て世代の定住についての取り組みを、来年度以降行って、今も行っております。当然空き家バンク等でですね、行っているところでございます。</p> <p>1つの具体的な例としては、今年度、住宅、一人住まい用ですね、の住宅を建設する設計の予算を上げさせていただいております。この建築において、いろんな形もございしますが、現在、地域おこし協力隊さんが住まれている住宅等をですね、移住の住宅として村が直接確保してやることのできないか、これについては、やる方向で指示は出しております。ちょっと具体的な方策については、今、検討中でございますが、そういった形、また、名称としては、自分はファミリー山村留学と言っているんですけど、子どもだけが山村留学をするというのは、非常に地元としての負担が大きいというのもございしますので、やはりそういった形で、家族がですね、子育ての間にこちらに住んでいただく、その住居の提供を方策として考えているところです。</p> <p>これはもう世帯向けの住宅の建設という形とも結び付いていきますが、こういったところでやっていって。最終的に村に定住しようという方については、移住・定住の県の支援金等もございしますが、その部分をですね、村としても手厚くすることで、まず、村の住宅に住んでいただいて、子育てを東峰村でやっていただく、その中で、やはり定住したいという意向の中において、やっぱりそういう空き家バンクでされる。自分で土地を見つけて家を建てられる、そういう方に対する支援の体制、まだ空き家バンク等の制度しかございませんので、その分の充実については図ってまいりたいというふうに思っているところでございます。以上です。</p>
議長	2番 樋口朗議員



2 番	<p>住宅のことを話していただきました。</p> <p>眞田村長、まだ就任して間もないんですけども、眞田村長になって住宅建設はまだ1件もありません。ちょっと残念なのは、やはりPFI事業の検討のためにですね、2年間延期になったということで、今までの議会の中では、来年度に小松団地に住宅を整備するということは聞いておりますが、その後もやはり継続的にですね、住宅整備が必要ではないかなと思います。</p> <p>今の給食の委託契約をずっと継続する。移住政策をですね、より実現するために必要ではないかなと思いますから、その後についても、もし計画があればですね、ここでお願いしたいと思います。</p>
議長	村長
村長	<p>住宅の政策については、空き家バンク等における今ある家を、どう村が関わって整理してPRし移住に結び付けていくか、これは、まず1つだと思っております。</p> <p>また、住宅の建設につきましては、長寿命化計画等の中でも少しお示ししているところでは、あれについては、場所については具体的な言及はですね、候補地という形でしかございませんが、やはり若い子育て世代向けの住宅を建てるとするのは年度計画に基づいて、一気に建てると、それをどうにかして埋めなきゃいけないというのがありますので、計画的に3戸ずつとか4戸ずつとかになるとは思いますが、造っていかねばいけない。</p> <p>その住宅の建設に関して、今、一番重要だと思っているのは、募集の仕方ですね、それについては、今、どちらかというと定住促進住宅においても、まず村の中にチラシを配って募集をかけている。これはおかしかろうという話をちょっとしております。</p> <p>やっぱりいろんなポータルサイトや住宅情報、またホームページ等でまず呼び掛けをして、期間をちょっと長めに取って、外部から引っ越して来る、転入して来るという形を優先的に扱うべきではないか、定住促進住宅についてはですね。</p> <p>村営住宅については、当然住宅困窮者とかですね、条件がございますので、そういう目的で定住促進住宅はある意味造られておりますので、やはりそういった取り組みの中で、やはりそういう子育て世代の方が入って来るというものについて、順次整備についてはですね、予算等の兼ね合いもございますが、計画的にやっていかねばいけない。ただ、何年に何戸という計画については、今のところはまだはっきりとは決まってないところでございます。</p>
議長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>説明会のときにいろいろな説明をいただきました。今、村長からも直営から業務委託というような内容のお話もありましたけれども、まだまだ私は理解ができてないところがありますので質問したいと思いますけれども。</p> <p>持続可能な給食を子どもたちに提供するには、委託業者に任せることがベストだと教育長もあのとき言われましたけれども、村長の話の中にも調理員さんたちに対する負担が大きいので、それを解消するためにもということでしたけれども、やっぱりこれまでのやってきたこと、それに足りないところ、また、負担かけてたところは積極的に解消するようにまず努力をし、そして、正規職員は雇わないというような言い方もされましたけれども、会計年度職員をきちっと雇って、今の直営方式を守ることが持続可能な給食を提供することになると、私は思うんですけども。</p> <p>この3月に定年退職をするということが早くから分かってたにも関わらずですね、職員募集をしていないということは、どういうことかということをお聞きします。</p> <p>それから、子どもたちの給食ですので、やっぱり一番関わってくるのは保護者だと</p>

	<p>思います。説明会の中にもデメリットとしてですね、保護者への説明がどうしたらいいかというところで、デメリットとしてあげられておりました。</p> <p>まず、PTAの方たちにも意見を伺うなり、少なくともPTAの役員さんたちには話すべきではなかったかなと思うんですが、いかがでしょうか。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>お尋ねありがとうございます。</p> <p>まず、今の状況で不都合な点を克服すればいいじゃないか、というふうなご意見でした。</p> <p>基本的にもう今の状況でいっぱいいっぱい。はっきり言って、いろんな方々に学校の中での業務を置いて給食調理に入ってもらっている状況です。その分を補充は、教頭とか他の教員がその代わりをしていくというようなところで、今はまだまだ、今の状況は綱渡り状態でやっております。結局そういうふうに、人がいろいろ入れ代わりますと、安全・安心な給食の提供という点がですね、非常に危うくなってきます。</p> <p>これがやっぱり一番心配なことで、アレルギー問題、それから、いろんな異物混入の問題。事実、今までそういうヒヤリハット事例というのはいくつか起きております。異物混入についても起きております。</p> <p>それについてはきちんと原因を究明して、本当に学校全体となって克服をしておりますので、実際に健康被害が起きたということはありません。</p> <p>ただ、これが業者委託のほうになってある程度そういった体制を整えば、業者の場合は専門的な研修、そういったことも非常に詳しく専門的にやっております。また、エリアマネージャーという業者の方々が細かな指導をいただいています。現在でもいろんな研修の場に赴いてはいますけど、それ以上の体制づくりが可能です。</p> <p>特に、アレルギーの子どもさん、それから異物混入、こういったことに対して、うっかりのヒヤリハットが起きないようにするためにも、そのリスクを軽減するためにも、この業者委託がベストだと私は思っております。</p> <p>補充をしなかったじゃないかということで、基本的にもう給食調理員の方々の補充という方向は、村の方針としても、その辺りはもう業者委託のほうにある程度はですね、舵を切っている状況だと私は判断しています。補充するならば、それを存続するということがあれですけど、それはもう現在しておりません。</p> <p>ですので、やはりもうこういう方向で行くということで、私は捉えておりました。</p> <p>もう1点は保護者説明。</p> <p>基本的に保護者の説明につきましては、今まで私の経験上でもですね、きちんと議会できちんと決まった後に、まだ決まってないのに保護者に説明してもですね、それはそうなるかもしれませんねという状況ですから、きちんとこの議会で承認いただいたうえで、こういう方向で進めますというところが順当な進め方ではないかと、私は思っております。以上です。</p>
議 長	村長
村 長	<p>ちょっと人事の関係でですね、補足をさせていただきたいと思います。</p> <p>1人定年されるというところで、なぜ補充の募集をしなかったのかという質問だったというふうに思っております。</p> <p>これについては、ちょっと個人の部分になりますので、具体的な説明というのはちょっと差し控えはありますが、一応再任用という形で説明させていただいておりましたが、本人の健康の関係で、直前でちょっと退職という形になりましたので、余裕を持った募集という形ができなかったというのはですね、実情でございます。</p> <p>これに対しては学校、教育委員会のほうで、これまでやっていた方です、お声掛けをして、公募という形ではございませんでしたが、人員についてはで</p>

	すね、例年、前年どおりの体制を整わせていただいているというところは、申し添えておきたいと思います。
議長	3番 佐々木孝議員
3番	<p>今、再任用のことがちょっと出ましたけれども、再任用にかかわらず人員が1人足りないのだから、前もって募集は掛けるべきではなかったかなと、私は思っています。</p> <p>人事のことについては、他の議員さんも質問される方もおられると思いますので、そちらに譲りましてですね、先ほど教育長が、人が入れ代わることが安全の給食に繋がらないというようなことを言われました。これは、今年募集してなかったからそういう自体を招いてしまったと。今まで臨時的に休む方の代わりをしておる方が今年当たっているということだから、結局調理員さんの予備がなくなったと。予備と言ったら失礼な言い方になるかもしれませんが。</p> <p>だから休みも取れない、どうしても休まなきゃいけない病気とかね、そういうときに、そういう今、教育長が言われたような体制になってしまった。これは、雇わなかったためのとか、募集しなかったためのね、結果だろうと私は思っていますので、そこは、理由にはちょっとしてはいけないんじゃないかと思っておりますが。</p> <p>人事のことは横に置いて、次の質問に移りますけれども。</p> <p>今言います業者委託になるとですね、現在の会計年度職員さん、どうされるか分かりませんが、私が調べたところによりますと、業者委託の職員になったら、かなり今よりも給料が下がるというような実態があるかと思えます。そうなったら、今の会計年度職員さんは、そこの委託された業者に勤めるんじゃないかと、違うところに就職を求めるのではないかというふうに思います。</p> <p>そうすると、場合によっては職を探すためにですね、村を出て行くことも考えられます。</p> <p>そうすると、先ほど村長言われたような定住促進とは違う方向に行くんじゃないかということも考えられますし、とりあえず今年契約した後、5年後に再契約する場合には、教育長は、再契約きちっとできるように契約していきますということはおっしゃいましたけれども、それは本当にできるかというのは、私たちは正直言って心配しております。</p> <p>そういうことで、5年後どう契約が出されるのか、もしかしたらもう契約するところがなくて、結局また、村長もちょっとこの前お話ありましたけれども、自校方式とか直営方式に変えるかもしれないようなことを言われました。</p> <p>私は、そういう心配をしなくてもいいように、やっぱりきちっと村で直営をし、そしてきちんと職員を雇って行うことが、子どもたちの安心・安全なとか、安心して持続可能な給食を提供できる方策だと考えております。</p> <p>村長、再度、覚悟を聞かせてください。</p>
議長	佐々木議員、質問と意見とが混じっています。きちっとした質問は質問としてやってください。 村長
村長	<p>まず、最初にいただきました会計年度任用職員さんの処遇の関係でございますが、会計年度任用職員さん自体はですね、村が必要な職務において年度ごとの契約を行いながら、村のほうで事務等ですね、職務に就いていただくということになっております。</p> <p>契約は単年ごとでございますして、4回までは再度の任用、更新じゃなくて再度の任用になります。1回1回契約というのは年度ごとに切れております。</p> <p>というところで、そういった部分を先ほど申されたような形で、そういう仕事をする場所が村としてなくなった場合は、当然村としては全体の会計年度任用職員さん、</p>

	<p>非常勤職員さんと一括りにしますが、そういった方の雇用する場所というのはありますが、その部分が縮小なりされたときには、やはりそこで年度契約としては切れるというのが実情でございます。</p> <p>ここをですね、その方の、切れるから定住云々と言われるのは、全くうちとしても議論のしようがございませんので、これについては、しっかりと雇用の関係、また定住の関係は別として考えていただきたいというふうに思っております。</p> <p>また、もう一つ言われておりました部分の、5年後どうなのかというところですね。これについては、さまざまな社会情勢がございますので、これについて確実な回答というのは、はっきり言ってできません。</p> <p>その中で、私が申し上げたのは、やはり5年後どのような状態になっても自校方式を続けるためにどういう政策を取るかという部分は、しっかり村としては、会社としても5年後にいきなり辞めますという話はないので、事前にきっちり言われますので、そういった対応については、きっちり村としては、自校方式を守るためにどうすればいいかというところの観点からですね、取り組んでいく。そこについては確実に申し上げたいというふうに思っております。</p> <p>将来的に自校方式がどうか、セントラルキッチンがどうか、そういった部分についても検討はしなければいけません。村としては、温かい出来立ての給食を届けるためにどうすればいいかというところを考える。また、その中でいろんな現場の声、調理員さんの声を聞いた中で、直営方式と業務委託方式を検討したうえで、村の方針として業務委託へ方式のほうが、現状の選択としてはよりベターであろうというところで。判断をさせていただいているというところがございますので、その5年後、10年後の話について、今の時点で議論をするということは、村としてもできないかなというふうには思っております。以上です。</p>
議長	3番 佐々木孝議員
3番	<p>村長の覚悟をお聞きしましたけれども、金銭的にいくと、先ほど課長からも説明がありましたけれども、明らかに人件費というか、雇って、これまでどおりやるよりも委託料のほうがかなり高い、年度ごとにすると、1年に1,460万ほどかかるということですね。</p> <p>この前いただいた資料からいくと、人件費としては1,000万弱、約400万から500万プラスになるわけですが、それだけかけてでもやっぱり委託方式をしたほうがいいと考えてあるわけでしょうか、お伺いします。</p>
議長	村長
村長	<p>すみません。金銭面と言いますか、予算面の話で言いますとですね、これまで東峰村、合併いたしまして行政改革、集中改革プラン等で経費削減等の取り組みを行ってきたところでもあります。その取り組みの中で、業務委託できる業務はないか。それについては外部委託の検討を行うという部分と、職員についても現業職と申しますかですね、の新規採用は行わない。足りない分については、従前であれば嘱託職員、または現在、会計年度任用職員の補充をもって充てるという方針の中で、これまで取り組みを行わせていただいたところでもあります。</p> <p>先ほど業者提案の見積もりという金額の話もございました。私も、大体普通の学校では業者委託をしたほうが下がるんですよね。うちの場合いろんな地形的な関係もあるのかなと思って中身を見たところではあったんですけど、やっぱりその中に、きちんとしたマネジメントできる方の人員の確保が算定がされておりました。</p> <p>やっぱり村で直営ですとしてもですね、今のところ給食調理員さん、今、現業職として1人おられますが、その方に管理と調理と今の状況をお尋ねしても、やっぱり自分は料理はしたい、給食を作りたい、ただ、やっぱりいろんな規制の関係の中で、ほ</p>

	<p>んと工程、工程においてすべて検査をして、ストックをして、書類を作って、もうそれまでするのはやっぱり大変という、それはちょっと現場の声ではあったんですけど、そういった中で、実際に同じ体制をしようとすれば、そういった人件費の関係もですね、ほぼほぼ業務委託と変わらないぐらいの金額にはなるというふうには思っておりますので、金額云々でどちらのほうがいいかという選択については、自分としては、業務委託のほうが金額だけを見ると高かったんですけど、中身と業務を見たときに、ほぼほぼ変わらないなというところで、感覚としてはですね、感じているところでございます。以上です。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>私も3点質問させていただきたいんですけども。</p> <p>先ほどの村長の思いと言いますか、給食に対する今後の村の施策を聞く中で、自校方式を継続していくという部分に関しては、とてもそれを続けていただきたいと思うところであります。</p> <p>その中でですね、やっぱり今ある直営方式から業務委託への変更というのをを行うという部分に、やはりリスクを伴っているかなというのがあるかと思っております。そこについても少しはお聞きしたいんですけども。</p> <p>やはり先般からの全員協議会の中での説明でもいろいろご質問してきましたけれども、先ほど樋口議員からも発言ありました、100名を切ってきた場合に委託契約が非常に難しくなる可能性があるという部分が、非常に引っかかっております。</p> <p>なおかつ、やはり5年後終了した6年以降に、じゃあ、委託契約が継続できるのかという部分が、やはり担保されているものではないという部分において、じゃあ、なぜ直営方式から今委託方式に変えなければならないのか。ひょっとしたら直営方式に戻さなければならないという事態が発生する、そういった不安感があります。</p> <p>そこで1つお聞きしたいのが、今、村長が申し上げたように、やはりそういったリスクの部分に関しても、教育長がこの議会に諮った後に保護者に説明されると言われましたけれども、そこに関してしっかりと保護者に説明されるということでしょうか。</p> <p>要は、100名を切ってきた場合に、委託契約ができない可能性もあるということでは、やはり保護者にしっかりと伝えなければならないんじゃないかなと思っておりますが、その点に対して、そういったリスク面も含め教育長は、村は、しっかりと保護者に説明をしていただけるのでしょうか。</p>
議長	教育長
教育長	<p>とにかく今提案しているのは5年後のこと、100食切ったからもう駄目になるとか、いう前提で話をしても話にならないわけで、今、学校現場が困っていることをどう役場、行政として、また議会として、それをクリアするためのより良い方向性を見つけようとしているわけです。</p> <p>そういった意味で、今の状況は、役場の現業の方も含め調理員さん方がなかなか休みを取れない、そして募集はですね、定期的にかけているんです。定期的にかけてますけど、なかなかですね、ぽつんぽつんと来てくれるような方はなかなかいらっしやらない、補充がなかなかできない。これがずっと続いていく中で、村の人口も減っていく中で、そういった働き手もですね、キープできないわけですよ。</p> <p>だから、それよりもまず業者のほうにお願いをして、これが少しでも長くできるような方向に持っていくということで、我々は動いております。</p> <p>だから、もし、こうなるときには駄目になるかもしれませんが、今の段階での学校の課題、学校の先生方、調理員さんも図書司書の先生が入る、それから用務員さんが入る。そのときにどうしても学校</p>

	<p>の業務が滞るわけなんです。それはもう何年か前からずっとやっておりますので、そういう声があつてのことなんですよ。</p> <p>だから、そういうふうにいるいろいろ入れ代わる、立ち代ることによって給食の管理、衛生管理がキープできるのかという学校の課題を解決してほしいということで私たちは承って、それが一番ベストだろうと。</p> <p>じゃあ、代わりの者が来るならいいんですけど、なかなか来ません。その中で、非常に厳しい労働環境の中で、今やっているわけです。やり繰りしているわけです。綱渡りをしているわけなんです。</p> <p>ですから、まずはそういう方向性に舵を切っていくというところが、もうこれは他に考えようがないんじゃないですか。タラレバの話をしてでもですね。それはいろんな不安がありますよ。東峰学園が今後存続しなくなったらどうするんですか、それと同じですよ。</p> <p>だから、そうならないように、きちんと、今の安心・安全な給食をキープするための方策としてやらせてもらいたいということです。</p> <p>これはもうはっきり言って、業者が手を挙げない可能性も十分あります。そのときはもう元に戻すしかないだろうと、村長さんも言われてますけど、前に進まないことには何も進みません。それはもうはっきり言うておきます。</p>
議 長	<p>ちょっと待って、PTAの説明の話はもういいのかな。質問の中にあつたの。</p> <p>教育長、まだ指してません。</p> <p>必要でしょう。PTAの話は教育長でしょう。</p> <p>教育長</p>
教 育 長	<p>先ほども申し上げましたように、この件がどうなるか。まずは議会のほうで承認いただかないと前には進めないんです。</p> <p>こうなるかもしれません、こうなるかもしれません、そんな話をしても親は雲をつかむような話です。</p> <p>だから、もうこういう方向で進めます。そのための不安はどんなことがありますかということ、意見を聞いたうえで、じゃあ、それを踏まえて、業者のほうにもちゃんとお話をしていきますと。</p> <p>ただ、それが現実になるかどうか、これもはっきり分かりません。</p> <p>でも、自校方式、給食センターとかじゃなくて自校方式で、村の直営で進めるためにも、業者委託が今の段階でベストとは言えませんが、ベターという方向で進めたいと思っています。ということを理解をしていただくしかないんです。</p> <p>ただ、だから議会の前に、PTAに、こうなるかもしれませんよと言ってもですね、話にならないんですよ。それはもう誰か見ても分かると思うんですよ。以上です。</p>
議 長	村長
村 長	<p>補足というわけではございませんが、2点ですね。</p> <p>リスクという話を質問いただきました。</p> <p>リスクについては、現状のリスク、先ほど教育長申しましたが、調理員さんを募集してもやはり申し込まれる方がいない、その中でどうしていけばいいのか、というところの現実的なリスクですね。</p> <p>業務委託にかかるリスクというものについては、やはり5年後どうなのか、100食を切ったときにどうなのかという、ちょっと不安という話をされました。これはもう、極端に言えばタラレバと言いますか、将来的にどうなのかという部分、これは、ちょっと確約ができる部分ではありませんが、村としては、その業者委託にかかるリスクについては、どういった形になっても自校方式は続けるという方策をやるということで、検討と言いますかですね、対策、方策は進めていきたいというふうに思っ</p>

	<p>いるところであります。</p> <p>あと保護者への説明につきましては、この事業自体が、現場とか職員、学校の現場の皆さんからの声に基づいて、どうしようかというところが発端でございましたので、総合教育会議等ではですね、課題意識を共有しながら業者委託についての検討、そちらの方向性という話はしていたところではございます。</p> <p>ただ、実際にどういう形で進むかという部分について、保護者の皆さんからのお話があったのであれば、その調整を行いながらという形になりますが、まず、村の方針をですね、そういった会議の中で方向性を求めてきたものでありますので、まず、議会のほうにですね、きちんと説明をして、できればその中で概ねの合意をいただいたうえで、保護者にというところではあったんですけど。</p> <p>こういった形で9月に説明をさせていただいて、今が10月30日であります。その間にですね、本来であれば理事会等にはですね、一言言うべきではなかったかなというふうに今思っておりますが、まず、議会のほうに説明を申し上げる、その前段として保護者のほうに説明をするのは、ちょっといかがなものであったかなというふうに思っている、これは教育長と同じ考えでございます。</p> <p>ただ、それからこの1カ月半の間にですね、保護者のほうに、ちょっと言ってないという部分については、これについてはもう過ぎたので後戻りはできませんが、一言理事会ぐらいにはですね、言うべきだったかなというふうには感じてはおりません。</p> <p>ただ、この採決いただきました後ですね、ご可決いただきましたらすぐにでもですね、保護者のほうにはお話をさせていただきたい。ただ、これは承認をいただくというものではございませんので、村の方針を説明して、理解をいただくという形で進めるということについては、申し添えておきたいというふうに思っております。以上です。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>ちょっと教育長、誤解をされてたかと思うんですけども、私は議会に諮る前にしてほしいという話じゃなくて、議会に諮った後に、そういう説明をしっかりとしますかということでお聞きしたところでした。</p> <p>その部分に関しては、今の説明をしていただいた部分が、教育長なり村長のご回答というところではあるかと思うんですけども。</p> <p>私が申し上げたいのは、別に業務委託が悪いという部分を言いたいわけではないです。教育長、すごく合理的に考えられて、非常に業務委託ということが解決策というのは非常によく分かります。</p> <p>ただ、それが通用するという部分が、じゃあ、この村において業務委託がベストなのかという部分に関しては、ちょっとやはり疑問が残ってしまうという部分で、こちらも質問させていただいたところです。</p> <p>それがなぜかと言うと、要は朝倉市やうきは市、近隣の都市部と違って、やはり1村1校、1自治体1校しかないという部分の、やはり委託契約をする際の、やはり条件という部分であったり、かなり不利な部分というので、今後も委託契約を継続していかないといけないという部分が、1つのリスク。</p> <p>もう1つのリスクとしましては、今まで直営方式でしてきた部分というのは、直営方式の何がメリットなのかというのは、要は積み上げ算できてるわけなんですよ。今まで働かれてきた人たちが、その要は、同じ調理場で積み上げてきて、先生たちと培ってきた経験則というのが一番のメリットなわけなんです。</p> <p>それを一旦ここで捨ててしまう、捨ててしまうという言い方が、また教育長に、ちょっとまた言われるかもしれませんけれども、やっぱりそこを離れてしまうというこ</p>

	<p>とになってしまうと、結局は、じゃあ、もし委託契約が継続できないような状況になってしまった場合に、ほぼゼロから始まってしまう可能性があるんじゃないかという部分が、疑問が残っているわけなんです。</p> <p>そこに対してお答えいただければお答えいただきたいんですけども、そういった、ひょっとしたら直営に戻すかもしれないという、かなり直営に戻す可能性が高いんじゃないかなど、私も見込んではいらんですけども。そういった場合も含めて、今、現業職の方1名正職でいらっしゃると思うんですけども、現状の状況をお聞きしたいんですけども、労使協議自体は完全に終了したのでしょうか。</p> <p>また、そういった直営に戻す場合等に関しても協力を得れる、そういうふうな話があるのでしょうか。お尋ねします。</p>
議長	<p>高橋議員、答えをね、質問している趣旨がいろいろこころ変わって、しっかり執行部に伝わりにくいところがあるから、きちっとした質問のやり方をしてください。もう一度お願いします。</p> <p>6番 高橋弘展議員</p>
6番	<p>おそらく村長のほうにお聞きすることになるかと思います。</p> <p>現在、現業職の正職の方が1名いらっしゃると思うんですけども、業務委託を締結した場合は、この方の職というのがなくなることにはなると思うんですけども、その辺の労使協議のほうは終結をされているのでしょうか。</p> <p>そして、直営方式に戻す可能性というののもかなりのことであるかと思うんですけども、その方含めですね、今給食に携わられている方々に、やはりもしものときに戻ってきてもらえる、そういったふうな話というのはされたりするのでしょうか。お尋ねします。</p>
議長	<p>村長</p>
村長	<p>それでは、現在、組合との交渉事項にはなりますが、交渉については随時行っておりまして、現在この議案を出すという話の中で、もうこれ可決いただきましたら具体的に動き始めますので、実際それまでは、組合については学校に調査に入らせてくださいとかですね、そういった話で了解をいただいた中で、実際にこの予算を議会に上程するという時点ですら、組合のほうと現業職の方、1人ではございますが、実際に交渉を行って、職員については、きっちり村としては身分保障はですね、しっかりさせていただくというところで、一応合意と言いますかですね、形にはされております。</p> <p>その具体的な方向性についてはいくつかお示しをしておりますが、その分については割愛をさせていただきますが、その中で5年後直営に、5年後という話ではございませんが、仮に何年か後、何十年後か分かりませんが、直営に戻った後にされるという話は、雑談という話ではしておりますが、これはちょっと、契約という形ではすることはできませんので、今、年齢的にもあれですので、5年、10年経ったら戻れるかなとかですね、そういった話はしておりますけど、そういった部分についての、確約というものは取ってはおりません。以上です。</p>
議長	<p>6番 高橋弘展議員</p>
6番	<p>ちょっといろいろ申し上げて、簡潔にいきたいと思います。</p> <p>3点目です。安全という部分に関してお尋ねしたいと思います。</p> <p>教育長も委託にすれば安定的な人材を確保できるので、職の安全が保たれるという部分、そこに関してはすごく共感をさせていただきます。</p> <p>ただ、その委託契約をした際に、要は、命令指示系統という部分について、お尋ねしたいんですけども。</p> <p>全員協議会、2回目に説明していただいた折に、絵で描いていただいたものがあつ</p>



	<p>たかと思います。その部分で、ちょっと改めてお聞きはしたいんですけども。</p> <p>今までは東峰学園あるいは教育委員会から、調理にあたっている方々に向けて直接指示等ができる状況、それはもちろん直営でやっておりますから可能ということだったんですけども、委託契約になった際にはそれがどうなるのかということで、絵で見るかぎり、学校から直接指導、調理員に指導というふうな形の絵になっておりますが、基本的に委託契約をする際に、これはあり得ないんじゃないかなと思うんですけども、絵にもし間違い、私の誤解があれば教えていただきたいのと、やはりアレルギー対策等々があるという部分も、もちろんこれから先いろんな形で子どもたちのアレルギー事情あるかと思います。</p> <p>私の子どもも結構重いアレルギーは持っております。今後通う可能性を見て、やはり当日であったり、いろんな状況に応じて変化する部分というのをもちろんやってきたうえで、栄養士さん、管理栄養士さん等々と調理員さんが打ち合わせて中でしていると思うんですけども、委託契約になる際には、基本的には委託業者に指示を出して、その指示系統の中から下りてくるというのが一般的だと思います。</p> <p>その中で、調理員に直接そういった指示、指導ができるのか。それをしてしまうと、基本的には偽装請負というふうな形になってしまう部分は、いろんな部分で懸念材料となっております。全国的に。</p> <p>ですので、ちょっと総合して申し上げますと、委託にした際に指示系統は一体どういうふうになるのか、改めてご説明をお願いいたします。</p>
議 長	教育長
教 育 長	<p>指示系統につきましては、まず、何も心配いりません。</p> <p>もちろん具体的な内容につきましては、学校の栄養教諭が中心となって、その委託業者のほうにいろんな調理過程とか、そういったことの指示をずっとしていきます。</p> <p>それ以外の大枠の部分、契約上ちょっとそれは違うんじゃないですか、といったことに関しましては、もちろん教育委員会のほうから本社にやりますし、それを通じて今度はエリアマネージャーというのがあります。</p> <p>エリアマネージャーというのは、おそらく委託業者が、この朝倉なら朝倉、うきはならうきは、エリアがありますから、そこで中心的にぐんっとまわって、きちんとした職務遂行がなされているか、安心・安全の栄養管理がなされているか、そういったものをチェックするわけです。そして、そのときに栄養教諭とか学校長とかに「何か問題はありますか。」ということ聞いてきます。</p> <p>「この前、実はこんな異物混入がありました。でも、それについてはこのようなことで解決しました。」「ちょっとこの頃、このことで心配がありますから、ちょっとお願いします。」ということで、情報共有をしたうえで、きちんとその調理員の方々に指導をしていただくというところです。</p> <p>私が一番あれなのは、そういう栄養管理だけではなくて、そういうふうな安心・安全の、異物混入それからアレルギー対応についての研修についてもですね、非常に細かくやっています。もちろん今の調理員さん方もやってもらっているんですけど、それがかなり細かいです。ですから、そういった面じゃ非常に安心はできています。</p> <p>だから情報共有もできますし、指示命令系統もきちんとそういうふうな会社とかエリアマネージャーを通じて的確にやることができる。</p> <p>私は、うきはのほうで2校、途中から業者委託のほうに変わった学校を体験しました。2校。その際に、そういった問題が非常にクリアになったということは間違いありません。これは、経験値ですけど。</p> <p>それと保護者への説明についても、味が落ちるんじゃないかとかですね、そういった不安もありましたけど、一切その後質問もございませんでした。意見もございませ</p>

	<p>んでした。結局、安心・安全な給食は、保護者の一番の願いであるというところで、これも私の経験則ですけど、お話をしておきます。以上です。</p>
議長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。 これから、討論を行います。 ご意見はありませんか。 6番 高橋弘展議員</p>
6番	<p>反対の立場から討論させていただきます。 再三全員協議会、最初総務常任委員会から始まって意見等を言わせていただいたんですけども、やはり肝心なところの直営から委託、そして、その委託が永続的に継続ができるのかという部分については、やはり今の状況では解決されたとは思っていません。 その上で、やはり5年後以降、5年後が完全にじゃあ、委託ができないというのはもちろん私も分かりません。その状況において、じゃあ、なぜ今、リスクを冒してまで、直営方式で今まで積み上げてきたものを手放してまで委託にしなければならないのか、という部分に対しては理解が得られません。 というよりかは、しっかりと自校方式をするのであれば直営の体制を整えるという部分が、普通に考えれば正論じゃないのかなと、私は思う限りでございます。 なぜこんなことを言うかと言いますと、やはり現役世代、保護者の立場から反対の意見を述べさせていただきたいのが、やはりこの、今、もちろん体制を整えるということは大事かもしれませんが、やらなければいけないのは、村長が申し上げておられました自校方式というのをやっぱり継続、安心して、安定して継続できるという方法をより考慮したうえで、もう少し検討していただきたいなと思っております。 それが、やはり委託ができなくなったら直営に戻すということであって、何のための委託契約だったのかというのは、疑問でしかありません。 やはりそういった部分も踏まえたうえで、保護者にもしっかりと理解をしていただかなければ、安心・安全な給食というのは成り立たないかとも思いますし、やはりもし直営に戻すというようなことが起きた場合に、今現業職で、もしくは会計年度でお仕事していただいている方々に向けて、なぜ、そういった方向をしたのかという話になってしまいかねないかとも思います。 そういう総合的な意味合いも踏まえて、今回、この補正予算案に対しては、反対をさせていただきます。以上です。</p>
議長	<p>5番 梶原伯夫議員</p>
5番	<p>私は、賛成の立場で討論させていただきたいと思います。 今回の提案につきましてですね、東峰学園の給食、料理を自校式で実施する、そして、学校給食を提供していると聞いております。だから、現状は今のまんまと同じだと思うんですね。 今、正規職員1名、任期付職員2名にて対応しているそうですが、職員の休暇とか代替えの職員確保についてもですね、OB等で対応していると聞いております。でも、なかなかですね、高齢化等で年々確保にも苦慮しているのが現状と聞いております。 このような現状の中ではですね、学校給食を適正かつ円滑に運営するためには合理化を図ることが重要であり、かつ早急な対応が必要だと考えます。 また、安全・安心な学校給食を維持・継続するためにも、自校方式での学校給食業務の民間業者委託へ移行することは大切と考えます。 また、この近隣でこういうふうに民間業者委託をやっているところの学校から、大きな問題があったということは聞いておりません。</p>

	でありますので、私は、賛成といたします。以上です。
議 長	3番 佐々木孝議員
3 番	<p>私は、反対のほうから意見を言わせていただきます。</p> <p>先ほども教育長言われましたように、人が入れ代ると安全性が保たれない、これは全くそのとおりです。委託業者の中にも人員がなかなか確保できないで、ぎりぎりのところでやっている業者さんもおられるようです。</p> <p>もし、そういうところに当たった場合ですね、村の人が従業員になるのかどうか分かりませんが、よそから来る方たちの中には、いきなりまた休んで、どうしても来れないというようなことも起こりうるというふうに思います。</p> <p>そういう意味でも、やっぱり顔がよく見える、村の人たちが安心して働ける場づくりということも含めて、私は、直営方式で、これまでどおりやっていただきたいというふうに思います。</p>
議 長	8番 佐々木紀嘉議員
8 番	<p>私は、議案第29号、令和5年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算に対し、賛成の立場で討論をいたします。</p> <p>本予算は、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を上程いたしております。</p> <p>事項は、東峰学園給食調理業務委託事業であり、期間は5年間、限度額は7,300万と上程をされております。先ほどの村長の説明でも7,300万は決定金額ではないと、いうふうな説明もありました。</p> <p>この事業につきましては、私ども議会、議員に2回ほど説明がっております。</p> <p>ただ、そのときにこの金額の説明はあってはおりませんが、その委託業務に対して、私どもの疑問の質問にも回答があり、再度の説明では、給食の業務委託方式で、東峰学園で調理をして、子どもたちに食べてもらえる、もらうことができる、この方式に、私は理解をしたところであります。</p> <p>この学校給食業務委託については、なぜ委託をしなければならなくなっているのか、委託をしなければどのような問題が生じるのか、担当部署から説明がありました。村長からも学校給食の安心・安全、衛生基準と給食費の徴収、それから補助の問題等も説明もありました。</p> <p>問題は、給食への調理員が満たされてないことにあり、私は思っております。</p> <p>現業職員3名で調理を行っていること、正規職員1名、会計年度職員2名と聞きました。</p> <p>これまでの3年間、新型コロナなどの病気で休んだときに、代替職員として図書司書1名、用務員1名が臨時調理員として調理に携わっていたと説明がありました。危うい調理をしていると、私はその感が否めません。</p> <p>後で調べてみましたが、令和3年は54回、令和4年は56回、そのような代替職員による調理作業が行われていました。本来の業務から外れております。そのとき、その職場はストップしているはずですが、代替職員による調理作業では、安全管理、調理職員としての健康管理にも問題があるのではないのでしょうか。</p> <p>また、代替職員での給食調理対応では、給食提供ができなくなることがあるかもしれません。学校給食は安全で安心して、継続して提供されるものでなくてはなりません。アレルギー性のある子どもさんたちもたくさんいると思います。</p> <p>なぜ、自前で給食ができないのか、その説明では、調理員採用に応募がない、それから、実際は現業職員の採用をどの自治体もしてなく、学校給食関係の職員はいない。近隣自治体は業務委託方式の自校での調理をして、食事を子どもたちに食べてもらう方式に変わってきていると、そのような説明がありました。</p>

	<p>近隣の自治体がその方式に切り替わっているのは、私は、学校給食の流れかもしれないと、このように思っております。わが東峰学園の生徒の人員での契約の心配もあります。しかし、業務委託方式をためらうことはできないのではないのでしょうか。そのように私は感じております。</p> <p>それから、説明では、タイムリミットもあり、その調理委託のための業者選択の必要もあるとありました。今回の臨時議会の議決がタイムリミットだと、担当課長からも聞いておりました。独自でも調べてみました。</p> <p>私は、これから永続的に学校給食を提供することができるように、業務委託方式で、東峰学園で調理をして、提供することのできる本補正予算に賛成をいたします。以上です。</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>議案第29号「令和5年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第6号）について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>（賛成者挙手）</p>
議 長	<p>賛成多数と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決されました。</p>
閉 会	
議 長	<p>以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。</p> <p>私、議長より、執行部並びに村長にお願い申し上げます。</p> <p>本案件のような、事前における、協議のできる案件については、常任委員会等を通して検討協議を多くしていただきたいと。なかなか後ろに詰まったような審議になりますと、ご理解をいただくところが、多々難しいところが出るのかなと思っておりますので、今後についてはですね、そういう対応をしっかりとさせていただきますようにお願いをしておきたいと思っております。</p> <p>それでは、村長よりあいさつの申し出がっておりますので、これを許可いたします。</p> <p>村長</p>
村 長	<p>閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。</p> <p>本日、令和5年第5回東峰村議会臨時会を開催し、議員皆様の慎重審議をいただき、執行部より提案をいたしました議案について、原案どおりご可決いただきましたことを厚くお礼を申し上げます。</p> <p>議案審議の中で貴重なご意見、ご提言をいただきました。今後、十分考慮しながら事業の実施を進めたいと思っております。</p> <p>さて、災害復旧事業については、公共災、農災ともに査定が始まっており、12月までに終了するように全力で準備をしています。併せて発注についても順次取り掛かってまいりますので、村民の皆様のご理解、ご協力をお願いするものでございます。</p> <p>コロナワクチンの接種のご案内もしていますし、インフルエンザの流行も心配されているところです。予防接種や負けない強い身体づくりに取り組んでいただいて、議員各位におかれましても、健康でご活躍いただきますよう祈念を申し上げまして、私の閉会のあいさつとさせていただきます。</p> <p>どうも本日は、ありがとうございました。</p>
議 長	<p>これをもちまして、令和5年第5回東峰村議会臨時会を閉会いたします。</p> <p>（10時43分）</p>

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを  
証するために署名する。

議 長

議 員

議 員